

令和5年4月における市内小・中学校の事故等の報告について

○ 定例教育委員会で報告する基準

次の事故・事件等について発生した場合は、教育委員会に報告する。

- ① 事故では、特に首から上の怪我、骨折や縫合のあった怪我等、医療機関において処置された案件
- ② 事件・問題行動では、指導室として特に今後の動向が危惧される案件

<小学校> 事故等 1件

発生日	発生場所	管理	学年	事故等の概要
① 4/10 (月)	教室	内	1	【右目眼球傷】 ・当該児童は、休み時間に絵を描いていたところ、筆箱から取り出した鉛筆の削っていない方を誤って自分の右目に当ててしまった。 ・病院で受診し、右目眼球傷の診断を受けた。

<中学校> 事故等 1件

発生日	発生場所	管理	学年	事故等の概要
① 4/19 (水)	教室	内	2	【左手首橈骨骨折】 ・当該生徒は、保健体育の授業後、教室で更衣していた際、上履きを履いていない状態でふざけて関係生徒を蹴ろうとしたところ、滑って転倒し、床に左手を着いた。 ・病院で受診し、左手首橈骨骨折の診断を受けた。